貸借対照表(受託・貸付勘定)

(平成23年3月31日現在)

科目	金	額	科目	金	(単位:円 <i>)</i> 額
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		52,180,410	未払給付金		99,461,610
未収金		87,541,272	未払金		9,877,535
流動資産合計		139,721,682	預り金		12,725,738
			引当金 賞与引当金	1,985,566	1,985,566
			流動負債合計		124,050,449
Ⅱ 固定資産			Ⅱ 固定負債		
有形固定資産			引当金 退職給付引当金	3,794,929	3,794,929
工具器具備品	312,854		固定負債合計		3,794,929
減価償却累計額	△ 293,199	19,655			5,75 1,525
有形固定資産合計		19,655	負債合計		127,845,378
固定資産合計		19,655	純資産の部		
			I 利益剰余金		
			前中期目標期間繰越積立金		6,659,701
			積立金		5,832,974
			当期未処理損失		△ 596,716
			(うち当期総損失)		(A 596,716)
			利益剰余金合計		11,895,959
			純資産合計		11,895,959
資産合計		139,741,337	負債·純資産合計		139,741,337

損益計算書(受託・貸付勘定)

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

			(単位:円)
科目		金額	
経常費用			
健康管理手当等給付金		1,375,622,205	
その他業務費			
人件費	30,798,094		
減価償却費	6,257		
退職給付費用	896,414		
賞与引当金繰入	1,985,566		
不動産賃借料	5,516,520		
その他経費	8,033,638	47,236,489	
一般管理費			
不動産賃借料	1,379,124		
その他経費	3,481,788	4,860,912	
雑損		1,461,700	
経常費用合計			1,429,181,306
経常収益			
国からの受託業務収入		93,922,897	
その他の受託業務収入		1,333,199,952	
雑益		1,461,741	
経常収益合計			1,428,584,590
経常損失			△ 596,716
当期純損失			△ 596,716
当期総損失			△ 596,716

キャッシュ・フロー計算書(受託・貸付勘定)

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	—————————————————————————————————————	金	額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー		
	健康管理手当等給付金支出		△ 1,381,497,275
	人件費支出		△ 32,696,541
	その他の業務支出		△ 31,329,077
	国からの受託業務収入		94,294,985
	その他の受託業務収入		1,349,745,700
	その他の収入		1,846,943
1	業務活動によるキャッシュ・フロー		364,735
П	資金増加額		364,735
Ш	資金期首残高		51,815,675
IV	資金期末残高		52,180,410

損失の処理に関する書類 (受託・貸付勘定)

			(平位.11/
	項 目	金	額
I	当期未処理損失 当期総損失	596,716	596,716
п	損失処理額 積立金取崩額	596,716	596,716
ш	次期繰越欠損金		0

行政サービス実施コスト計算書(受託・貸付勘定) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

			(単位:円)
科 目		金額	
I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 健康管理手当等給付金 その他業務費 一般管理費 雑損	1,375,622,205 47,236,489 4,860,912 1,461,700		
(2)(控除)自己収入等 国からの受託業務収入 その他の受託業務収入 雑益 業務費用合計	△ 93,922,897 △ 1,333,199,952 △ 1,461,741	△ 1,428,584,590	596,716
Ⅱ 引当外退職給付増加見積額			1,088,200
Ⅲ 行政サービス実施コスト			1,684,916

注記

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品

2年~5年

2. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準 役職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

4. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に係る会計処理の適用

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準 (「独立行政法人会計基準」及び「独立 行政法人会計基準注解」(独立行政法人会計基準研究会 (平成 22 年 10 月 25 日改訂))) に基 づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。

これによる損益及び純資産に与える影響はありません。

Ⅲ. 注記事項

1. 貸借対照表注記

金融商品の時価等に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

預金は、決済用預金としております。

また、未収債権については、当該債権の大部分が企業からの委託を受けて実施している給付金支給業務における未払給付金の受入資金部分であることから、信用リスクについては低いところであります。

② 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりで あります。

(単位:円)

区 分	貸借対照表 計上額 (*)	決算日における 時 価 (*)	差	額
ア. 現金及び預金	52,180,410	52,180,410		0
イ. 未収金	87,541,272	87,541,272		0
ウ. 未払給付金	(99,461,610)	(99,461,610)		0
工. 未払金	(9,877,535)	(9,877,535)		0

- (*) 負債に計上されているものは、()で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法
- ア. 現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ. 未収金 、ウ. 未払給付金及び エ. 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金52,180,410 円資金期末残高52,180,410 円

3. 行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向役職員にかかるものであります。

4. 資産除去債務注記

当機構は、不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

また、独立行政法人通則法第30条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣に認可された中期計画を達成するため、同法第31条第1項により定め、厚生労働大臣に届け出た平成22年度計画において、第二期中期目標期間中は事務所移転を行わないことが定められていることから、事務所移転の時期については未確定な状況であります。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積 もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

5. 退職給付引当金注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位:円)

区 分	平成 23 年 3 月 31 日現在
① 退職給付債務	4,559,517
② 未認識数理計算上の差異	△764,588
③ 退職給付引当金(①+②)	3,794,929

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

区 分	平成 22 年 4 月 1 日 ~23 年 3 月 31 日
① 勤務費用	507,901
② 利息費用	44,919
③ 数理計算上の差異の費用処理額	343,594
④ 退職給付費用 (①+②+③)	896,414

⁽注)他の機関からの出向者にかかる退職給付費用の負担分として①勤務費用に 365,332円、②利息費用に27,464円をそれぞれ計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成 23 年 3 月 31 日現在
割引率 退職給付見込額の期間配分方法 数理計算上の差異の処理年数	1.9% 期間定額基準 1年 数理計算上の差異は、発生の 翌事業年度に一括償却するこ ととしております。

Ⅳ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

<u>V. 重要な後発事象</u>

該当事項はありません。